

教 生 学 第 4 3 9 号
令和3年（2021年）8月5日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く）
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊 藤 伸 一

児童、生徒への遊泳事故防止に係る安全啓発について

このことについては、令和3年6月29日付け教生学第313号で通知したところですが、別添写しのとおり、北海道総務部危機対策局危機対策課長から依頼がありましたので、通知します。

つきましては、各学校において、児童生徒の遊泳事故の未然防止に向けた取組に万全を期すようお願いいたします。

（生徒指導（学校安全）係）



事 務 連 絡

令和3年(2021年)8月3日

総務部教育・法人局学事課長
教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長
様

総務部危機対策局危機対策課長

児童、生徒への遊泳事故防止に係る安全啓発について

例年、北海道でのマリンレジャーに伴う事故は、7月中旬から8月中旬にかけて増加傾向を示しており、本年は遊泳中の死亡事故が発生しております。

これらの事故を未然に防ぐためには、各自が海の危険性を十分に認識することが非常に重要であることから、第一管区海上保安本部から啓発資料の送付がございましたので、夏休み中の道内各学校の児童、生徒の皆さまへ別添のリーフレットを配布いたします。

所 属 危機管理係
職氏名 主任 加須屋 修平
電 話 内線 22-585
メール kasuya.shuuhei@pref.hokkaido.lg.jp

潜む危険に注意

自ら命をまもる行動を！

● 尊い命が失われています

① 令和3年7月18日(日)

友人と漁港を訪れ、岸壁突端から海に飛び込んで遊泳していた高校生(1名)が行方不明となり、海底に沈んでいる状態で発見された。

② 令和3年7月24日(土)

友人と河口付近砂浜を訪れ遊泳していた高校生(1名)が沖合に流され行方不明となり、海底に沈んでいる状態で発見された。

● 遊泳中の事故の約9割が海水浴場以外で発生 ～ 見た目では判りにくい危険が存在！ ～

海に潜む危険

① 離岸流(岸から沖に向かって流れる強い流れ)

見た目で分かりづらく、流れに逆らって泳ぐことはできません。

② 急な深み

足を取られ海水が気管に入り、パニックとなり溺れる危険性があります。

③ 天気の急変(急に風が強く吹いたり、波が高くなることがあります)

沖に流される危険性及び溺れる危険性があります。

④ 危険生物(クラゲ、エイなど)

⑤ プレジャーボート、水上オートバイ等の船舶との接触



水中で呼吸はできません。海水浴は監視員がいる開設された海水浴場で楽しみましょう！



第一管区海上保安本部

Water Safety Guide

海上保安庁

ウォーターセーフティガイド →

